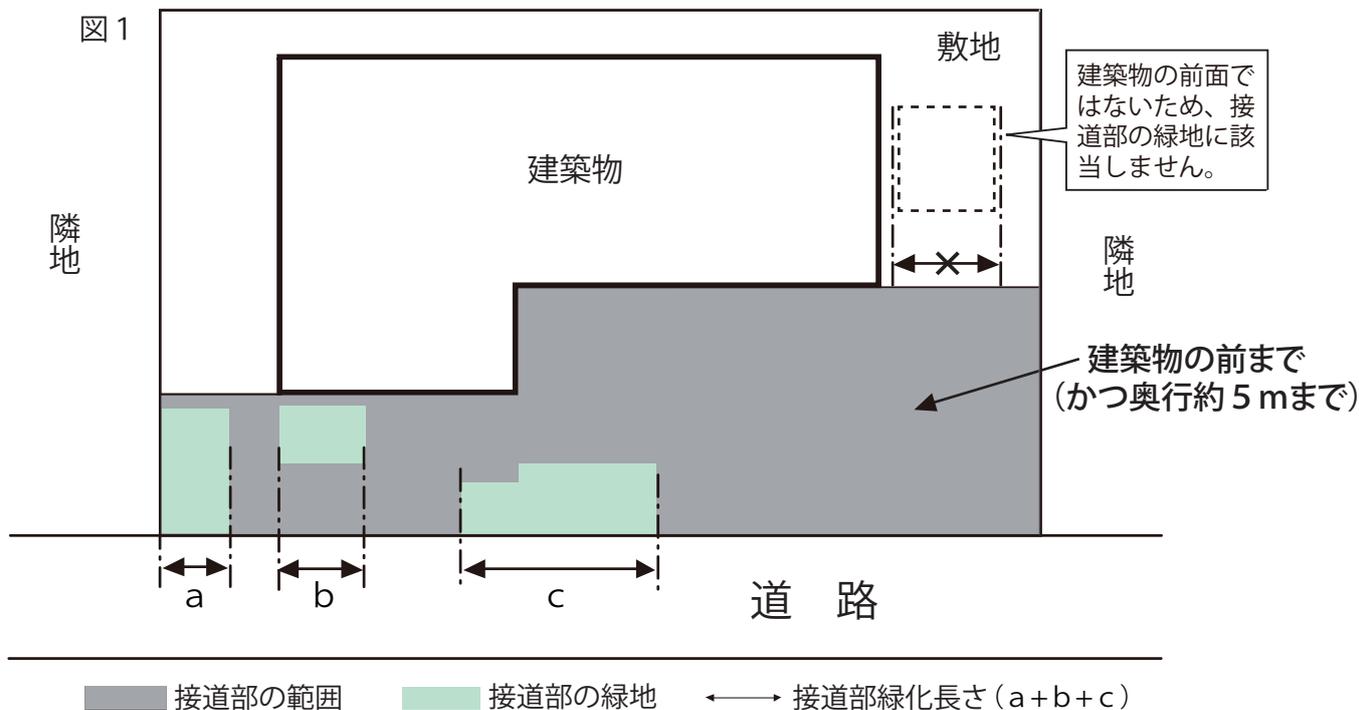


7. 緑地の配置

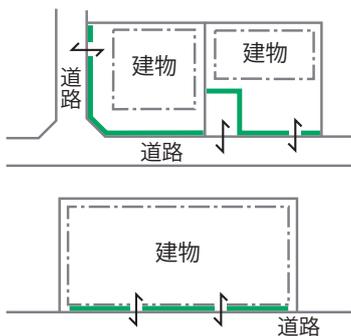
緑地は、接道部に設けることを基本とし、周辺の樹木や環境との調和のとれた景観づくりを考慮してください。また、隣地境界との狭隘スペースや日照のほとんど当たらないような場所への植栽は極力避けてください。

なお、直接道路に接していない緑地であっても、接道部の範囲内（下図参照）にあり、塀等で遮られておらず、道路から見通せる場合は、接道部緑地として扱えます。



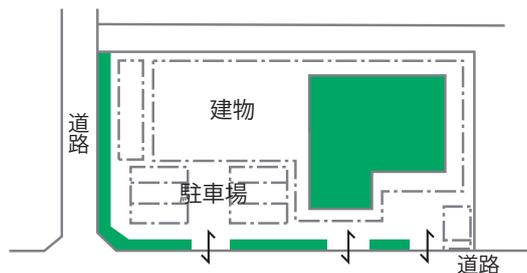
《施設の規模の違いによる緑地の配置例》

図2 小規模施設



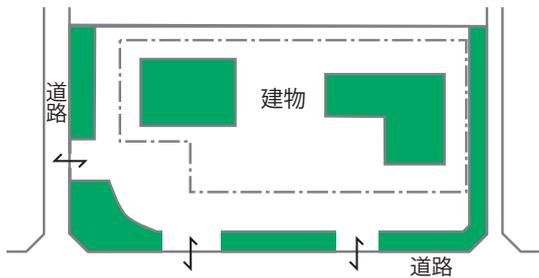
接道部を積極的に緑化してください。敷地境界部にやむをえず植樹する場合は、日陰に強く、管理の手間がかからない樹種を選び、きちんと管理ができる状態で植樹してください。

図3 中規模施設



接道部のほか、駐車場や建物の屋上・壁面等に緑化をしてください。商業地域などで植栽面積が小さい敷地では成長の遅いものやせん定のしやすい樹種を選びましょう。

図4 大規模施設



大規模施設ではシンボルツリーとなるような樹高5m以上の樹木を可能な限り多く植えてください。
ビル風対策として植樹する場合は、樹種や植樹場所を事前によく検討してください。
大規模な緑地の出現は街の景観形成に大きく役立ちます。地域貢献の一環として多彩なみどりを演出してください。